

日本助産学会ニュースレター

発行所 日本助産学会

〒102-0071

東京都千代田区富士見 1-8-21

東京都助産婦会館内

電話・FAX 03-3221-0417

代表者 近藤潤子

助産婦が「今」取り組まなければならないこと！



学術振興委員（沖縄県立看護大学） 加藤 尚美

21世紀の幕が開きました。助産婦にとつて21世紀はどのようにしていくのが望ましいか、助産婦職能にある者が、真剣に考え行動していかなくてはならない年明けでもあります。激動の20世紀助産婦たちは様々な社会の変化や科学技術・医療等の変化に応じ日本の母子を守り助産婦職を育ててきました。その間、助産婦の職能には多くの試練があり決して順風満帆とはいかない状況にあったと云えましょう。

21世紀、助産婦職の更なる活動をめざすために、助産婦が取り組まなくてはならない事は「日本の助産婦の数と質について」問い合わせ直すことあります。日本の助産婦の数は必要な数を満たしているのでしょうか。助産婦の質はこれでよいのでしょうか。合計特殊出生率は昭和50年に2.00を下回りその後低下を続け平成10年には1.38となっています。施策の重点項目になっていても減少を止めることは容易な事ではありません。日本の助産婦数の減少はこれらと類似する点もあり、数を復活させることは余程の努力無しではなし得ない事は明らかであります。また、質の向上には、まず助産婦の基礎教育と卒後の継続教育のあり方を考える必要があります。

イギリスでは、1994年に世界に先立って女性を中心に据えたマタニティー憲章が採択され、助産婦教育の根本的な改革が行われました。日本では、昭和23年の保健婦助産婦看護婦法の制定、保健婦、助産婦、看護婦は、保健婦助産婦看護婦養成所指定規則に則り、

それぞれの養成指定を受けた教育機関で教育を受け、国家試験を受験し国家資格として位置付けされました。保健婦、助産婦の国家試験の受験資格は看護婦国家試験に合格したもの又は…と記してあります。このように、日本の看護教育は看護学校の整備から始まり、看護教育は主に看護専門学校で行われ、その卒業生が、助産婦学校で学び、多くの助産婦を育成してきました。

昭和年代の後半から平成に入り、医療・社会要請に応えていくために質の高い看護婦の育成を目指し、看護大学の設置が急速に進められ平成12年度には看護大学が86校に増加しました。そのうち46の大学で助産婦の資格をとるために必要な科目が選択できるような仕組みがあるとはいえ、実際に学生が学べるような体制であるかといえば疑問が多く残るところであります。平成12年度全国助産婦教育協議会の調査においても選択希望学生があっても各大学とも実際の履習学生は0～最大15人である報告されています。また養成所指定規則によるいわゆる各種学校の助産婦学校は昭和60年には59校あったものが平成12年には43校になり、年々減少の一途であります。これは国公立での看護学部・科の設置に伴い国公立の助産婦学校および短期大学の専攻科は、大学に昇格？という事による減少のようです。多くの教員は助産婦の教育は、大学の看護教育の中に含まれることにより、窮屈でしかも内容が伴わない事を実感しています。文部省では、多様な教育をし

ていく方向であると言っているにも関わらず、大学の専攻科や大学院での教育を認めようとしない現状です。

平成12年度をもって閉校を余儀なくされている助産婦学校がいくつかあります。助産婦数は年々減少していくことは明らかです。昨年の助産婦需給調査においても、助産婦が必要であるが確保できない現状で診療所等においては助産婦が配置されていない施設もあることが報告されています。

また、平成12年12月厚生省は「看護職員の需給に関する検討報告書—新たな看護職員需給見通し」についてまとめております。これによると、看護職員の需給として一括し、今後の見通しを出している現状であります。国家資格としての保健婦、助産婦、看護婦それぞれの職種が果たす役割と必要数を明確にする必要があろうと考えます。病院等施設分娩が99.8%を占める今、施設で分娩する対象者のために助産婦を各施設どのくらい配置する事が必要なのか、資格別に、国民にどの

ようなサービスが提供できるかを考慮した需要を考えられるよう切に願っております。病を持った人への看護と助産は明らかに違います。これらのことは、看護職として一括りでかたづけられるものではありません。また、看護職の資格の一本化が危惧されることもあり、これらのことと払拭するためにも助産婦が助産婦の定数を明確にし、需給見通しを考えられなくてはならないでしょう。助産婦諸姉が自らの職種について自助努力をし、職種の責任で諸問題を解決していく力を持ちたいものです。

21世紀の助産婦は、国内外に活躍し、魅力ある職能として生き生き活動しているようあります。助産学会では、助産婦の将来像を描き、またその実現に向けた取り組みをしようと提言しております。

会員の皆様とともに知恵と力を出し合いながら、誇りを持った職能人として活動していきたいと思います。



「健やか親子21検討会」報告書について

— 専門団体及び専門職としての助産婦の課題 —

助産学会監事 岡本 喜代子
(社)日本助産婦会事務局長

はじめに

平成12年11月17日に厚生省母子保健課から「健やか親子21検討会」報告書が出された。21世紀の母子保健のビジョンを10年後の2010年に到達すべき目標値や課題が以下に示す4つの主要課題に基づいて明示されている。その全内容については厚生省のインターネット (<http://www.mhw.go.jp/>) にも公表されている。

住民と共に取り組むヘルスプロモーションを理念とし、行政、専門団体、民間団体、関係者、国民が一体となって推進する国民的な運動が目指されている。中央に「健やか親子

21推進会議」が設置される。

専門団体として、また専門職の助産婦として取り組むべき課題が明らかになっており、その具体的な展開の目標と実践に向けての戦略が関係団体及び専門家として早急に検討を開始しなければならない。

考えられる主な活動について、4つの課題ごとに以下に述べる。

1. 思春期の保健対策の強化と健康教育の検討

性体験の若年化と、それに伴う望まない十代の妊娠・人工妊娠中絶、性感染症の増加が大きな社会問題となっている。

思春期の子ども達の健全育成を目指して、助産婦は“将来親になる子ども達”という観点から、特にリプロ・ヘルスに関する指導（個別・集団）に関心を持ち、実践していく必要がある。

例えば、集団指導として、病院等勤務助産婦（17,000人）や家族計画協会等の思春期相談員（3,131人）を活用すると全中学・高校5,493校に、学年ごとに出張の性教育の実施が一人平均5回程度のボランティア活動によって可能である。

2. 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援

1) 妊娠・出産に関する安全性の確保（助産所における）

①助産所で扱う妊娠婦の基準及び異常時の病院への搬送基準の作成

②嘱託医制度に代わる新制度「嘱託医療機関制度」の整備

2) 快適性の確保（病院・診療所における）

①医師との役割分担の明確化

正常産は助産婦が、異常産は医師が中心に担当するという役割分担を明確にする。

②継続的なケアの提供

受持ち制、助産婦外来の実施により継続的なケアを行っていく必要がある。

3. 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

1) 子どもの心と育児不安対策

①入院中の親子の愛着形成を促進する支援

母乳哺育、母児同室、タッチケアの推進等

②退院後の母子をフォローワー体制の整備

無料の電話相談等を子育て支援拠点等で実施する。現在、日本助産婦会では「子育て・女性健康支援センター」を38支部で実施している。後2年以内に全支部に設置の予定である。

4. 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備

助産婦が直接的に係わることが少ないので、紙面の関係で省略する。



第6回 ICM アジア太平洋地区会議報告

助産学会理事 丸山 知子

第6回のICM アジア太平洋地区会議は、インドネシアのバリ島において、2000年9月3日から5日に行われました。日本からの出席者は、日本助産学会、日本助産婦会、日本看護協会のそれぞれの立場から6名が参加しました。全体の参加者は正確には把握できませんでしたが、日本、ニュージーランド、オーストラリア、タイ、香港、台湾、フィジー、バングラデッシュ等の国々から数名から十数名が出席し、インドネシアからは約300名位出席していたようです。インドネシア助産婦協会は約72,000人の会員があり、そのうち約7割は地方で働いているようです。今回の

出席者もいろいろな所から集まり、大変にぎやかに交流していました。バングラデッシュの参加者助産婦1名は、日本助産婦会と日本看護協会のバックアップによって出席しました。

第1日目は受付とウェルカムパーティーがあり、インドネシアの音楽と踊りで歓迎されました。2日目は開会式があり、ICM副理事長のジュディ ブラウン氏のスピーチ、インドネシア助産婦協会の会長挨拶、インドネシア婦人局（Empowering Women）の大蔵、ICMアジア太平洋地区代表として近藤潤子氏とニュージーランドのカーレン ギリーランド氏

の挨拶等がありました。午後は2つのセミナーがあり、WHOの立場から "Implementing Standards of Practice"、前ICM理事長マーガレット ピーターズ氏の "Midwifery monitoring evaluation and peer review"、インドネシアの教授による "Midwifery Projects/programmes in Indonesia"について講演されました。3日目は8時から始まり、オーストラリア、コロンビア、香港、日本等13カ国のカントリーレポートがありました。日本の母子保健と助産婦の現状について丸山が報告しました。その後9時半から教育に関するワークショップがあり、各国の参加者が4グループにわかれ、臨床実習、継続教育、助産婦教員の能力、実践における役割

と範囲の明確化をテーマに、助産婦活動や助産婦教育の現状、直面する問題や解決案等について話し合われました。午後は施設見学で、助産婦のクリニック、病院の産科、そして助産婦協会の助産施設等大変興味深く見学しました。見学先は中産階級以上の人々が行くような施設で、特に整頓され清潔な所を選ばれたように思われましたが、助産婦のプライドとエネルギーが感じられる雰囲気でした。そして、夕方から閉会式があり、会場のホテルにある屋外スタジオでインドネシアの楽しい音楽や踊りの中で順調のうちに終りました。以上の通り、雰囲気しか報告できませんでしたが、学会誌には主な内容が掲載されますのでお読み頂ければと思います。

「女性への暴力」に関する国際会議報告

国際委員 加納尚美

昨年10月16・18日にイタリアのナポリで開催された「女性への暴力」に関する国際会議についてご報告いたします。

主催は、世界産婦人科学会、イタリア産婦人科学会、国連人口基金、WHOが協賛して行われました。参加者は150人前後で、参加国は欧米、アジア、アフリカと多岐に渡っていました。先進国以外の参加者は、主催者から経済的援助があったようです。ICM加盟団体から多くの参加がありました。日本から私を含めて助産婦2名の参加のみでした。

今回の国際会議は、「女性への暴力に対して保健医療はどのような役割を具体的に担うべきか」という点が最大のテーマでした。この問題は最近ようやく日本でも論じられ始めた内容を含んでいます。念のために簡単にこのテーマに関する国際的動向に触れておきま

す。

1970年代に初めて女性たちの草の根運動レベルで、女性の人権問題としてその実態が明らかにされてゆきましたが、国際的運動としての顕著な成果が現れたのは1990年代に入ってからです。1993年に国連主催の会議で、「暴力と人権問題」、1994年の世界人口会議、1995年の世界女性会議で世界に共通した問題として取り上げられています。「女性の暴力」という定義の中には、ドメスティック・バイオレンスから、強姦、セクシユアル・ハラスメントと多岐にわたる暴力を包含した意味が込められています。なぜ、あえて「女性への」という言葉が使われるのでしょうか?世界に共通して女性というジェンダーを基礎にした人権侵害の実態を告発するというメッセージが強いようです。 つま

り、あえて「女性」という言葉を使うことによって、視点をする替えない。その背景には、女性の立場に立たない限り見えてこなかった被害に実態があるということです。

英語名では“Violence Against Women”、つまり略して“VAW”という言葉が使われています。海外にて保健関連の大学院の講座でも、この“VAW”プログラムは珍しいものではなくているようです。

会議の内容としては基調講演、各国あるいは各団体からのプレゼンテーションと、各地域毎のグループミーティングがミックスされた魅力ある会議でした。詳細な内容の報告は、別な機会でさせていただけたらと思いますが、全体の印象を簡単に書きります。

まず、「女性への暴力」構造を様々なレベルで十分にとらえ、保健医療だけでなく民間支援団体等とネットワークを組み活動を行っていることです。そのようなフロンティアは圧倒的に女性の保健医療の専門家でした。例えば、南アフリカの性暴力被害者のネットワーク活動を展開している女性の病理専門医師、インドでドメスティック・バイオレンス被害者支援を行う女性医師、アメリカで性暴力被害専門支援看護婦(SANE)として働き、またその養成にも関わっていた女性の看護婦、というようになります。

プログラムの中には、ICM の事務局長とアメリカ看護助産婦協会の発表がありました。助産婦という職場の活動の紹介と、助産婦が女性への暴力を理解し、女性の立場に立って、必要な支援に取り組む必要性等が報告されました。

最後に、私自身にとってこのテーマは、6年前くらいから性暴力被害者への看護を考える自主グループ(クローバーの会)や、2年前から様々な人たちが関わっている「女性の安全と健康のための支援教育センター」(現在、NPOとしての認可を申請中)の運営委員としての活動を通じて、最も関心の高いものでした。2000年度は日本で初めての性暴力被害支援者看護婦養成講座を他のメンバーとともに立ち上げ、なんとか一連の講座を先日終えたところです。参加者の中にも、助産婦の割合は高いのが特徴的でした。

子どもへの虐待の問題がクローズアップされる中で、その背景には夫婦間暴力の存在を女性たちの支援をしている人たちは指摘しています。女性と濃厚な接点を持ち得る助産婦の役割は、国内外を問わず重要になってゆくと思われます。但し、さまざまな分野の人たちとネットワーキングしていきながら、ということが常に求めていくことをこの国際会議では教えられました。





Japan Academy of Midwifery

第15回日本助産学会学術集会のご案内（第3報）

今世紀に初めて開催されます、第15回日本助産学会学術集会はメインテーマ「21世紀における助産学からの羅針盤」をもとに下記のとおり開催致します。多数の皆様のご参加をお待ち致しております。

会長 坂井 明美

1. 期日 2001年3月24日（土）～25（日）

2. 会場 金沢市文化ホール（金沢市高岡町15番1号 076-223-1221）

3. プログラム概要

第1日 3月24日（土） 12:50～18:40

*会長講演 「助産学にとっての乳房管理の方向性とは」

演者：坂井 明美（金沢大学）

座長：堀内 成子（聖路加看護大学）

*特別講演 「性と生殖に関する健康と倫理」

演者：迫田 朋子（NHK解説委員）

座長：近藤 潤子（日本助産学会理事長、天使女子大学）

*シンポジウム 「変革期の家族支援」

座長：小松 美穂子（茨城県立医療大学）

大久保 功子（信州大学医療技術短期大学部）

「学校教育からみた子育ての現状と家庭支援のあり方について」石原 多賀子（金沢市教育委員会）

「家族支援のための出産前後の親クラスの方向性」戸田 律子（JACE日本出産教育協会）

「周産期のこころのケア」

橋本 洋子（聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院周産期センター）

「現代家族模様と母子支援」

大谷 タカコ（大谷助産院）

第2日 3月25日（日） 9:30～17:00

*ワークショップ

1) 助産学教育と臨床の連携・接点

コーディネーター：松岡 恵（東京医科歯科大学）

「社会ニーズに対応した助産婦教育試案」新道 幸恵（青森県立保健大学）

「互いの得意領域を活かして支えあう」 有森 直子（聖路加看護大学）

2) 助産婦の変革能力を問う

コーディネーター：加納 尚美（茨城県立医療大学）

「新たな役割へのビジョン」 佐山 光子（新潟大学）

「助産婦達は勤いた革新への道」 村上 麻子（日本赤十字社医療センター）

3) 女性の性の選択と助産婦の役割

コーディネーター：鈴井 江三子（広島県立保健福祉大学）

「歴史的視点からみた女性の性の選択と助産婦の役割」 沢山 美果子（順正短期大学）

「助産院に来る女性の声から」 大牟田 智子（春日助産院）

4) 母乳管理におけるEvidence based nursing

コーディネーター：岸田 佐智（高知女子大学）

「母乳相談室からみた産褥早期の授乳支援のあり方」 吉橋 和子（吉橋助産院）

「乳房管理でのEvidence-based nursing」 野口 真弓（日本赤十字広島看護大学）

5) 助産婦に必要なカウンセリングスキル

コーディネーター：丸山 知子（札幌医科大学）

「助産婦に求められる包括的アプローチの留意点」 五十嵐 透子（金沢大学）

「日常生活の問題を明確化する」 姉崎 正子（こころとからだのカウンセリングスペース「十人十色」）

*教育講演

「医療事故と情報の開示」

演者：石井 トク（岩手県立大学）

座長：内藤 和子（福島県立医科大学）

*一般演題發表

口演・示説

4. 日程概要

| 時分 → 9:00 11:00 12:00 12:50 13:00 13:50 15:00 16:10 18:40 19:00 21:00 | | | | | | | | | | |
|---|--|-------|--|-------|-------|---------|-------|-------|--------|-----|
| 第1日 理事会 評議員会 | | | | 開会式 | 会長講演 | ニレ 欧モ選セ | 特別講演 | 総会 | シンポジウム | 懇親会 |
| 第2日 ワークショップ (1) ~ (4) | | 教育講演 | | 昼食 | 一般演題 | | | | | |
| 9:30 | | 11:20 | | 11:30 | 12:30 | | 13:20 | 13:30 | 15:20 | |
| | | | | | | | | | 17:00 | |

5. 参加費について

1) 学術集会参加費（当日受付）

- ①会員 9,000円 ②非会員 10,000円 ③学生(但し大学院生は除く) 4,000円

2) 親親会参加費：8,000円 会場：金沢ニューグランドホテル（会食会場に隣接）

3) 一度払い込まれた参加費は返金いたしませんのでご了解下さい。

郵便振込での参加申し込みは、1月31日で終了させていただきましたが、学術集会には会員、非会員の方、助産婦学生・看護学生の方も当日受付をしておりますので、多数のご参加をお待ちしております。

6. 会場へのご案内

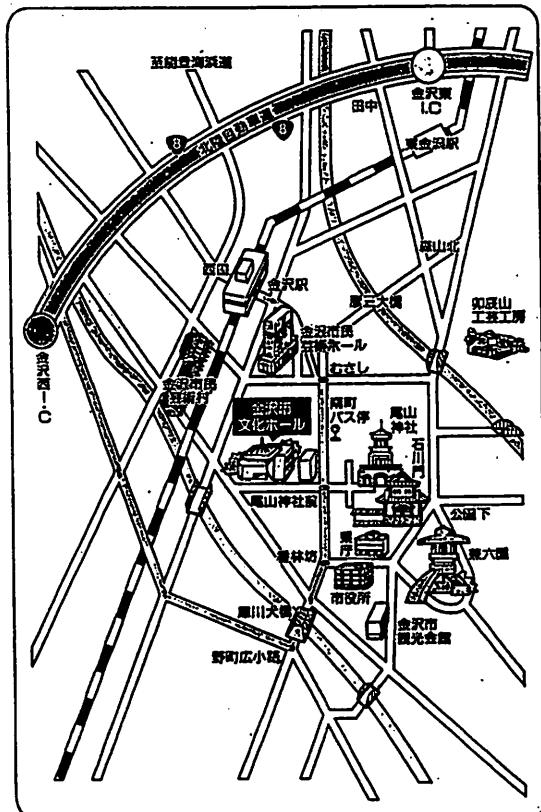
金沢市文化ホール

金沢市高岡町15番1号

TEL 076-223-1221

FAX 076-223-1299

- ・駐車場は設けてありませんので近くの有料駐車場をご利用下さい。
 - ・なお、1月中に申し込みされた方は学会集録に同封しましたCity Guide、P50の地図をご参考にして下さい。



＜交通のご案内＞

飛行機／小松空港より空港バス60分、

香林坊下車徒步5分

JR／金沢駅東口よりタクシー10分

金沢駅東口7・8・9番より北鉄バス10分、

南町下車徒歩3分

〈連絡先〉

〒920-0942 金沢市小立野5-11-80

金沢大学医学部保健学科 母性・小児看護学講座

第15回日本助産学会学術集会事務局

TEI: 076-265-2547/265-2544/265-2557

第15回 日本助産学会総会開催のお知らせ

会員各位

第15回助産学会総会を下記のように開催いたします。万障送り合わせの上ご出席下さいますようご案内申し上げます。

日本助産学会 理事長 近藤 潤子

記

1. 日 時：2001年3月24日（土）15:00～16:00
2. 会 場：金沢市文化ホール 1階 ホール 金沢市高岡町15番地1号
(076-223-1221)
3. プログラム
 - 1) 平成12年度活動報告・収支決算報告審議
 - 2) 平成13年度事業計画案・収支予算案審議
 - 3) 第17回学術集会会長の承認
 - 4) その他
 - * 総会要綱は当日受付にて受け取り総会に臨んでください。
 - * 学会本部コーナーにて会費（平成13年度及び未納年度分）の受付、入会案内の配布、学会誌バックナンバーの販売をします。ご利用ください。

第15回 日本助産学会評議委員会開催のお知らせ

評議員各位

第15回日本助産学会評議委員会を下記のように開催いたします。多事多端の時期ではありますが、ご出席のため万障お繰り合わせくださいますようご案内申しあげます。

日本助産学会 理事長 近藤 潤子

記

1. 日 時：2001年3月24日（土）11:00～12:00
2. 会 場：金沢市文化ホール3階 第5・6会議室（第3会場）
金沢市高岡町15番1号 電話 (076-223-1221)
3. プログラム：5) 平成12年度活動報告・収支決算報告審議
6) 平成13年度事業計画案・収支予算案審議
7) 第17回学術集会会長の選出
8) その他

*当日は昼食を用意いたします。

<ICM からのお知らせ>

国際委員 加納 尚美

1. 第26回国際助産婦連盟大会のお知らせ

21世紀になって初めての世界大会について事務局からお知らせがきました。以下、簡単に内容を紹介します。尚、詳細な情報は助産学会事務局に英文の案内および登録用紙、抄録用紙がありますのでお問い合わせ下さい。また、インターネットをご利用の方は関連のホームページ、問い合わせのメールアドレスも下記に掲載しております。

1) 開催月日および開催地

2002年4月14-18日

オーストリア、ウィーン市 ウィーンオーストリアセンター

2) 会長およびメインテーマ

会長 ; Maria Spernbauer

テーマ ; 「世界中の家族のために、助産婦と女性がともに手を取り合って」

3) プログラム :

4/14 • 登録開始

• 開会式

4/15 • 基調講演 「研究」 Neste Moyo (Zimbabwe)

• 助産婦教育と大学院教育

• 近代科学世界に助産科学が貢献できるものは何か?

• 助産婦の実践的技能と経験知の価値

• 「安全な母性 (Safe Motherhood)」成功例

• 助産を変革する新しい社会的、政治的問題はあるか?

4/16 • 基調講演 「教育」 講師交渉中

• 世界の助産婦教育

• 助産婦教育のモデルと教育方法

• 必須能力と基準

• 多様な労働条件下で最新なものを取り入れる方法

• 特別な状況での安全な母性 (Safe Motherhood)

4/17 • 基調講演 「ケア提供者のためのケア」 Bridget Lynch(Canada)

• 助産婦教育と大学院教育における「あなた自身をケアする」ことの必要性への気づき

• 仕事満足、バーンアウト、ドロップアウト率に関する研究

• 家族と助産婦のための実際的安全、今日的リスクマネージメントの質的基準

• 「非専門家の状況」において専門家にとどまるとは

• 劇的、外傷的経験の衝撃への対応

4/18 • 基調講演 「女性の健康における産科学の影響」 Beate Schücking 教授 (Germany)

• 助産に関する最近の社会的変化の影響

• 生涯研究

• 助産分野での健康と安全

• 閉会式

4) 大会までの予定

2001年5月30日：抄録提出の締め切り（e-mailにて）

7月30日：抄録受理通知の発送

10月31日：割引登録料の締め切り

11月15日：原稿提出の締め切り（e-mailにて）

2002年2月10日：宿泊・航空券予約とキャンセル料なしの締め切り

2月28日：キャンセルと支払いの締め切り

3月15日：事前登録の締め切り

5) 登録料：2001年10/31まで 370.00ユーロ

上記以降 440.00ユーロ

同伴者 75.00ユーロ

6) 連絡先**(1) 抄録提出に関連して**

下記のホームページで抄録フォーマットは取り出せます。メールで送付する際は次のアドレスで行って下さい。郵送の方は書式や注意事項をよく読んでお出しください。

EMAIL

internet site <http://www.icm-congress.com>.

tel +43 1 405 13 83 22 (9:00a.m.-5:00p.m.)

fax +43 1 407 82 74

(2) 大会事務局

Planning Committee

ICM Congress 2002

Wallensyeinstrasse 65,

A 1200 Wien

Austria

Tel & Fax +43 1 32 77 07

E-mail

<http://www.hebammen.at/icm-congress>

Congress Organiser

Wiener Medizinische Akademie

Alserstrasse 4

A 1090 Wien

Tel: +43 1 405 13 830

Fax: +43 1 407 8274

E-mail: medacad@via.at

最近の情報から

医療法の改正 — 助産所における広告の規制緩和 —

医療法の一部を改正する法律が4月1日に施行されます。

医療における広告の規制緩和がなされ、助産婦に関連する部分としては以下の4点です。①「夜間」における業務実施の追加 ②対応可能な言語（手話、点字を含む）の追加 ③助産所の助産婦の略歴、年令の追加 ④優生保護相談所の削除

— 児童虐待防止法公布に関連して —

平成12年5月24日「児童虐待防止等に関する法律」が公布されました。助産婦としては、特に第6～7条の児童虐待の早期発見及び児童虐待にかかる通告に関する事項等に義務が生じてきます。

厚生労働省では、今年度から「児童虐待防止市町村ネットワーク事業」を全国100前後の市町村で開始、次年度には倍増される見込みであり、日本医師会においても虐待の兆候を見逃さないようにマニュアルづくりに乗り出したと報じられており、(社)日本助産婦会における取り組みについてはニュースレター31号に既報されているところです。

具体的な対応機関である児童相談所、保健所、保健センター、児童福祉施設、警察、裁判所、人権擁護機関、学校、児童虐待防止のための民間団体等との連携のもとに虐待防止の輪の広がりが期待されます。

(助産婦 他より 文責佐々木)

— 平成9から11年度厚生科学研究

「母乳中のダイオキシン類濃度等に関する調査研究」の総括について —

平成9～11年度厚生科学研究「母乳中のダイオキシン類濃度等に関する調査研究」

（主任研究者：多田裕東邦大学教授）の概要が報告されました。

調査対象者の生活環境要因との関連では（1）母親の年令との関係：高齢の母親ほどダイオキシン類の濃度が高い（2）廃棄物処理場との関連：居住地最寄りの廃棄物処理場からの排出濃度と母乳中の濃度とは関連がない（3）妊娠中のつわりの程度との関連：つわりの程度が重症であるほど母乳中の濃度が高い傾向がみられた（4）母乳の乳児期の状況との関連：母親自身が乳児期に母乳栄養であった者、特に第一子にあたる者では母乳中の濃度が高い傾向がみられた（5）母親の喫煙との関連：関連は見られなかった（6）動物性脂肪摂取量との関連：摂取量が影響を与えていた傾向がみられたと報告されている。

今後の方針としては、今後も母乳栄養を推進し、妊娠期や授乳期においては多くの種類の食品をバランスよく食べるよう引き続き指導していくこととしている。

(<http://www.mhlw.go.jp/topics/0012/tp1228-1.html> より) (文責 佐々木)



※※※ 事務局だより ※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

ニュースレターNo.33号でもご案内致しました「こんにちは！ 助産婦はいつも女性と共にいます」のパンフレットを 10,000 部 増刷致しました。「国際助産婦の日」や「いいお産の日」の活動に是非御利用下さい。

ご希望の方は、一部 13 円です。助産学会事務局 (TEL/FAX 03-3221-0417) に部数 + 5%税金+郵送費を添えてお申込み下さい。

暖冬のはずであったこの冬もやっと終わりに近づいております。
学術集会も着々と準備が整っていると報告され、新しい世紀の幕開け、早春の金沢での学会開催が待たれるところです。皆様のご参加をお待ちいたしております。

